

保護者の皆様へ

苫小牧市立明野小学校長 岡部 吉則

気象警報による臨時休業の基準等に関するお知らせ

霜寒の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと拝察いたします。  
 また、日頃から本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。  
 さて、本年9月11日の大雨による学校の対応については、保護者の皆様はもとより、多くの方からご意見やご指摘をいただきました。その後、苫小牧市教育委員会と苫小牧市小学校長会・苫小牧市中学校長会で協議を重ね、気象警報による臨時休業の基準等を次のとおり定めましたのでお知らせします。

記

- 1 学校の対応について
  - (1) 苫小牧市の小・中学校においては、原則として「始業時刻の繰り下げ（学校の始まる時間を遅らせること）」は行いません。したがって、自宅待機という学校からの連絡もありません。
  - (2) 臨時休業となる場合は、市内一斉、または中学校区及び近隣校で足並みを揃えます。
  - (3) 臨時休業の際は、学校からの連絡の前にテレビやラジオで報道される場合があります。
- 2 臨時休業となる基準等
  - ・・・発表や発令によって「臨時休業」となる警報等
  - ・・・発表と他の状況によって「臨時休業」となる警報

気象警報等	学校の対応等
●「特別警報」の発表 (発表が予想される場合も含む)	<b>臨時休業</b> ・ご家庭への連絡が当日の朝になる場合があります。
※特別警報の種類 → 大雨特別警報・暴風特別警報・暴風雪特別警報・大雪特別警報 → 大津波警報・噴火警報（居住地）	
●避難指示【校区内】の発令 ●避難勧告【校区内】の発令 ●避難準備【校区内】の発令	<b>臨時休業</b> ・ご家庭への連絡が当日の朝になる場合があります。
※学校が避難所として開設された場合も原則として臨時休校とします。	
○「暴風警報」の発表 ○「暴風雪警報」の発表 (発表が予想される場合も含む)	<u>児童生徒の登下校に危険が生じると判断される場合</u> → <b>臨時休業</b> ・予報により事前に気象状況を把握できることから、ご家庭への連絡は前日の20時頃までに行います。
○「大雨警報」の発表 ○「大雨洪水警報」の発表 ○「大雪警報」の発表 (発表が予想される場合も含む)	<u>児童生徒の登下校に危険が生じると判断される場合</u> → <b>臨時休業</b> ・ご家庭への連絡が当日の朝になる場合があります。